

小栗の里整備基本計画

【概要版】



2 0 0 9 年 3 月

高 崎 市

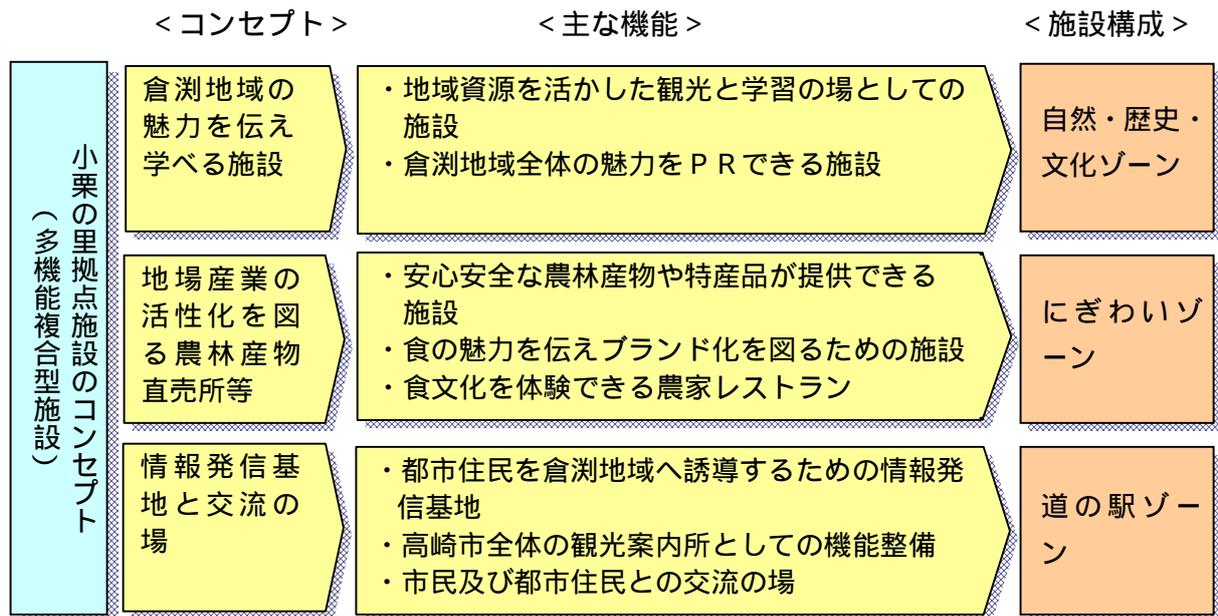
目 次

拠点施設の構成・機能	1
拠点施設の規模	2
拠点施設設置場所の選定	3
拠点施設の管理運営	9

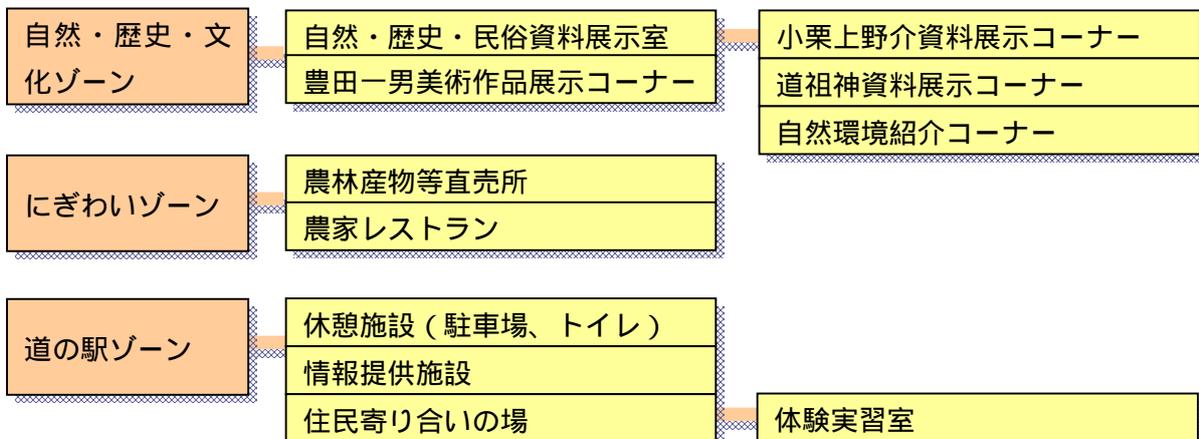
拠点施設の構成・機能

小栗の里拠点施設の構成・機能は、基本構想で示されたコンセプトに沿って、小栗上野介をはじめとする倉淵地域の歴史や文化、自然環境をテーマとした“自然・歴史・文化ゾーン”と、倉淵地域の安心安全な農林産物や特産品などを提供する地場産業の振興をテーマとした“にぎわいゾーン”及び国道406号の通過客を誘導するとともに、市民をはじめ都市住民との交流の場となる“道の駅ゾーン”の3つを基本構成とします。

拠点施設の構成体系図



ゾーンごとの施設



拠点施設の規模

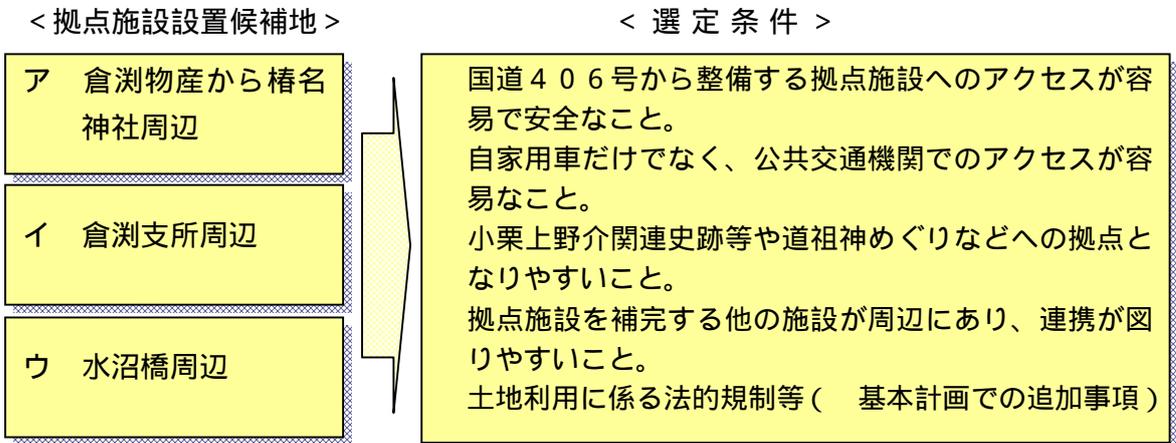
小栗の里拠点施設の規模を、以下のとおり想定します。

なお、ここで示した規模については、基本構想で示している施設の基本的イメージを基にし、先進事例や各種設計基準などを参考に算定した一応の目安であり、事業実施にあたっては、さらに具体的な検討を進め、決定していきます。

施設		面積 (㎡)	備考
自然・歴史・文化ゾーン	(1) 自然・歴史・民俗資料展示室	133	・パネル104点、関係資料の展示スペース ・映像装置、検索用パソコン、書架等の配置
	道祖神資料展示コーナー	70	・レプリカ3体、紹介パネル30点の展示
	自然環境紹介コーナー	133	・パネル及び動物の剥製の展示 ・ジオラマ展示
	(2) 豊田一男美術作品展示コーナー	88	・蠟画をはじめとする絵画や詩集(パネル)の展示
小計(A)		424	
にぎわいゾーン	(3) 農林産物等直売所	201	・群馬県内の農林産物直売所の平均面積を計上
	(4) 農家レストラン	113	・食事面積81㎡、座席数51席 ・厨房面積32㎡
	小計(B)	314	
道の駅ゾーン	(5) トイレ	123	・男性用:(大)3器、(小)10器 ・女性用:10器 ・身体障害者用:1器 多目的トイレ2器を含む
	(6) 情報提供施設及び休憩室	140	・情報提供施設と休憩室を一体的に整備 ・施設内の総合案内、道路・観光情報等の提供 ・休憩室の座席数:30席
	(7) 体験実習室	107	・小学校における資格面積を準用
	(8) 事務室	50	・施設全体の管理事務機能
	小計(C)	420	
計(D) = (A) + (B) + (C)		1,158	
共用スペース(E) = (D) × 30%		348	(D)の30%を玄関や廊下、トイレ、湯沸室、倉庫等の共有スペースとして確保
合計面積(D) + (E)		1,506	
屋外施設(駐車場)		2,133	・小型車用69台(内身体障害者用2台) ・大型車用6台 計75台

拠点施設設置場所の選定

1 基本構想で示された拠点施設設置候補地及び選定にあたっての条件



2 総合評価 (凡例: 最適地 適地 可能地 ×不適地)

候補地 区分	倉渚物産から椿名神社周辺	倉渚支所周辺	水沼橋周辺
国道からのアクセス性	国道のみカーブが連続	国道のみ安全かつ容易	国道、県道安全かつ容易
公共交通機関でのアクセス性	群馬バス4往復	群馬バス16往復 ぐるりん4往復	群馬バス16往復 ぐるりん4往復
関連史跡等との位置関係	観音山小栗邸跡	観音山と顕彰慰霊碑の間	顕彰慰霊碑
他の公共施設との連携	倉渚中央小学校	倉渚支所、公民館、多目的集会所、農協、商工会、森林組合	倉渚支所
土地利用規制	農用地区域 特別警戒区域 ×	農用地区域外 警戒区域	農用地区域 特別警戒区域 ×
周辺への影響	農業生産活動への影響あり	影響はない	農業生産活動への影響あり
その他	用地取得 烏川と田園風景	用地取得不要 烏川と田園風景	用地取得 烏川と田園風景
総合評価	×		×

3 倉渕支所周辺での検討

(1) 支所周辺の歴史的背景

倉渕支所庁舎の前身である倉渕村総合庁舎は、住民の利便性や各種団体間の連携強化による全村的な協力体制を整えることを目的とし、昭和41年9月1日に榛名高校倉渕分校の旧校舎を活用して、村行政、農協、商工会及び森林組合が同一の施設に集まった総合庁舎化を図りました。

また、昭和46年には、生涯教育の拠点である中央公民館も隣接地に整備され、行政、産業、経済及び文化などあらゆる面において、倉渕村の中心拠点として機能を発揮してきました。

さらに、平成9年の庁舎新築後においても、同一敷地内に農協、商工会、森林組合の三団体事務所を整備し、従来からの取組みを維持することにより、住民生活の利便性の向上に努めてきた背景があり、合併後の都市計画マスタープランにおいても地域中心拠点として、その考え方が位置づけられています。

倉渕支所周辺図



(2) 支所周辺の現状と課題

1) 倉渚支所

倉渚支所庁舎は、平成 9 年度に地上 3 階（地下 1 階）建て、延床面積 2,994 m²、総工費 921,407 千円で新築されましたが、合併により行政事務の一部が本庁に統合され、議場関係施設を中心に空きスペースが生じており、その利活用が課題となっています。

< 倉渚支所庁舎の概要 >

区 分	床面積	機 能
1 階	906.16 m ²	行政サービス機能 事務スペース（税務課、市民福祉課、産業課、市民ホール、包括支援センター）旧出納室、群銀派出所、書庫 3 室等
2 階	842.49 m ²	事務スペース（地域振興課、建設課、倉渚教育課） 食堂、書庫 1 室、応接室、旧助役・村長室等
3 階	832.70 m ²	旧議会関係スペース（議場、議員控え室、正副議長室、議会事務局）倉庫 1 室 会議スペース等 会議室 4 室等
地 階	400.13 m ²	書庫 2 室、倉庫 2 室、厚生室、更衣室等
その他	13.00 m ²	
計	2,994.48 m ²	

2) 倉渚公民館

倉渚公民館は、昭和 46 年に地上 2 階建て、延床面積 905 m²、総事業費 42,840 千円で整備されました。建築後、幾度かの改修を行いながら施設を維持してきましたが、築後 40 年が経過し、老朽化が進むとともに、昭和 56 年以前の建物であるため、耐震補強工事が必要となっています。

< 倉渚公民館施設の概要 >

区 分	床面積	機 能
1 階	426.23 m ²	児童・生徒・一般図書室、調理実習室、会議室、事務室
2 階	479.44 m ²	ホール（約 200 人収容規模）、印刷室、倉庫等
計	905.67 m ²	

3) 多目的集会所

多目的集会所は、農林漁業者と地域住民の交流や生活改善等を図るための研修及び健康診断等を行う施設として、昭和59年度に倉渚公民館の隣接地に、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積611.1m²、総事業費93,102千円で整備されました。

現在は、倉渚公民館と渡り廊下で結ばれ、一体的な管理運営がなされていますが、築後25年が経過し、大規模な改修が必要となっています。

< 多目的集会所施設の概要 >

区 分	床面積	機 能
1 階	308.10 m ²	事務室、健康相談室、和室、ホール等
2 階	303.53 m ²	展示室、資料室、研修室、倉庫等
計	611.63 m ²	

4) 敷地及び駐車場

倉渚支所周辺の敷地面積は11,909m²で、この敷地内には来場者のための駐車区画85台分を含め、全体で130台分の駐車区画が配置されています。

駐車場の利用については、倉渚支所や三団体の休業日である土・日・祝日にはほとんど利用されていない状況です。

< 敷地及び駐車場の概要 >

区 分	敷地面積	建築面積	駐車区画数	備 考
倉渚支所	10,068.6 m ²	1,183.37 m ²	97 区画	来場者用52区画 庁用車用27区画 職員用18区画
三団体事務所		329.25 m ²	8 区画	来場者用
J A 営農生活センター		1,073.96 m ²	-	
倉渚公民館	1,167.92 m ²	437.69 m ²	13 区画	来場者用
多目的集会所	673.27 m ²	308.12 m ²	12 区画	来場者用
計	11,909.79 m ²	3,332.39 m ²	130 区画	来場者用85区画

倉渚支所の建築面積には、公衆トイレ、車庫等を含みます。

5) 拠点施設の機能・規模との整合性

空きスペースが生じている倉渚支所庁舎を、住民サービスに影響のない範囲で再編するとともに、老朽化と耐震補強工事が必要とされている倉渚公民館を建て替え、両施設を一体的に活用することによって、本事業で計画している施設の機能・規模を確保することが可能です。

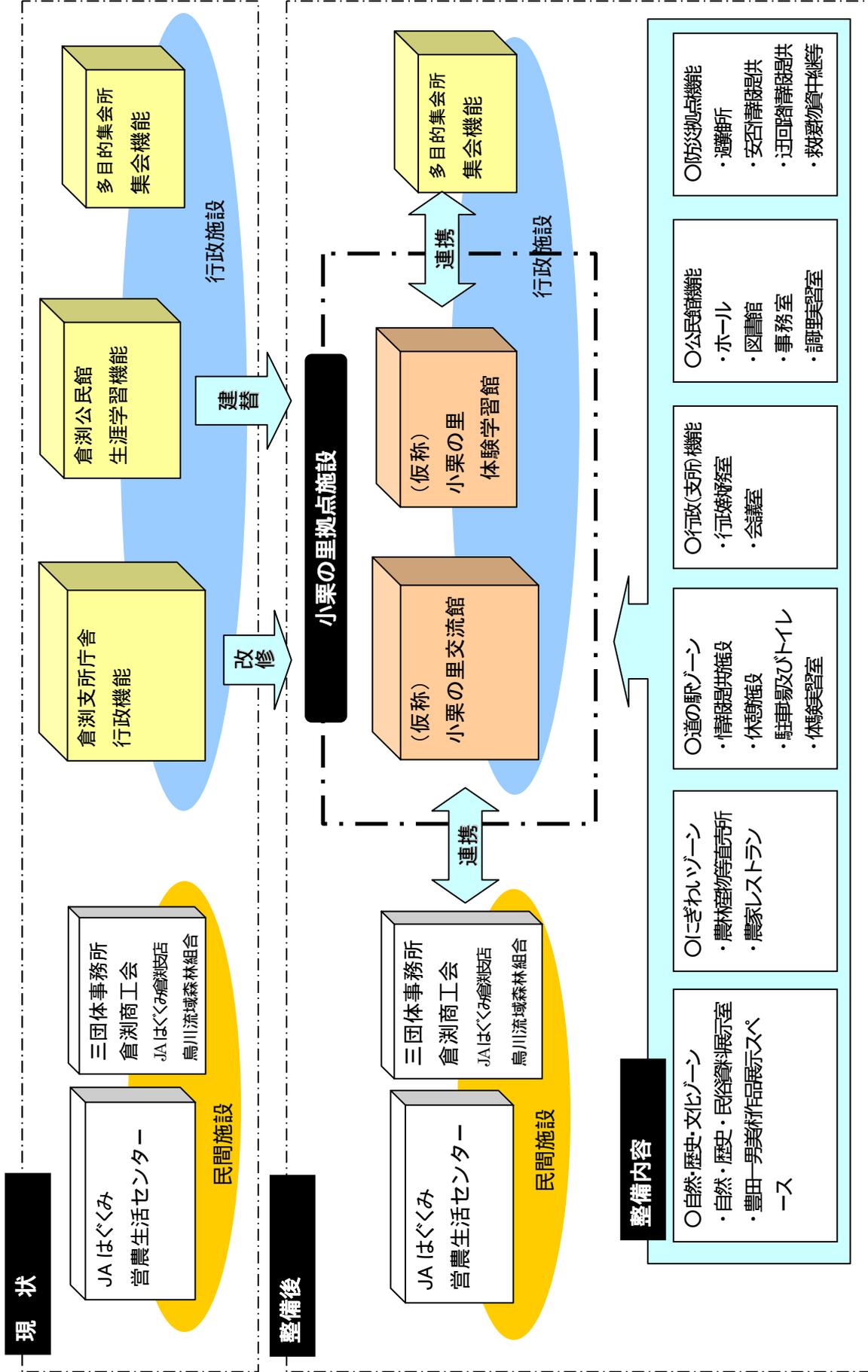
また、駐車場については、区域内にある85区画の来場者用駐車場を活用しつつ、将来的に不足が生じる場合は、区域内の施設を再編することや近隣に土地を求めていくことも考えられますので、拠点施設の機能・規模との整合性を図ることができます。

4 支所周辺を活用した小栗の里拠点施設の整備

現在の倉渚支所庁舎の空きスペースや老朽化とともに耐震補強が必要となっている倉渚公民館の単なる再編や改修・建替えではなく、小栗の里拠点施設の「自然・歴史・文化ゾーン」、「にぎわいゾーン」及び「道の駅ゾーン」の構成・機能の整備を主とし、その中に行政機能や公民館機能を併設し、共に相乗効果が期待できる施設整備を目指していきます。

なお、具体的な整備内容については、次年度に検討を進めていきます。

倉洲支所周辺施設を活用した小栗の里拠点施設整備のイメージ図



拠点施設の管理運営

拠点施設は、観光機能や学習支援を中心とした展示・紹介機能、そして情報発信や交流、地場産業の活性化など多様な機能を有機的に連携させ、相乗効果をあげようという施設です。

施設の管理運営や事業展開にあたっては、利用者に関われた場として、より経営的な視点で利用者ニーズを的確につかみ、成果へと結び付け、まちづくりの一翼を担い、集客施設としての活力を地域活性化へと連動させていくことが期待されています。

このために、利用者はもとより参画する市民や団体が、高い満足度が得られるよう指定管理者制度による運営を基本とし、検討を行っていきます。

小栗の里整基本計画

【概要版】

発行 / 高崎市

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

電話 027-321-1111 (代表)

ホームページURL <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

編集 / 高崎市 倉渕支所 地域振興課

〒370-3492 群馬県高崎市倉渕町三ノ倉303番地

電話 027-378-3111 (代表)

発行日 / 2009年3月